

広島市規則第74号

令和7年12月25日

知的障害者福祉法に基づく措置等に関する規則の一部を改正する規則を  
ここに公布する。

広島市長 松井一實

知的障害者福祉法に基づく措置等に関する規則の一部を改正す  
る規則

知的障害者福祉法に基づく措置等に関する規則（昭和62年広島市規則  
第35号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「自立訓練」という。」の右に「、同条第13  
項に規定する就労選択支援（以下「就労選択支援」という。）」を加える。  
別表第1備考の3中「除く。」の右に「、就労選択支援」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。